

2025年

10
月号

協会けんぽ

さが支部通信

職場内で回覧・掲示ください!



協会けんぽ佐賀支部公式キャラクターが誕生!!

水色の保険証でお馴染みの全国健康保険協会佐賀支部は、令和6年12月2日を機に、マイナ保険証への移行に伴い、水色の保険証の新規発行が廃止となりました。

そのため、保険証の代わりに特徴的な象徴となるよう、令和7年度に協会けんぽ佐賀支部公式キャラクターとして「クスルン」が誕生いたしました。

佐賀県の県木で生命力や長寿の象徴である「クスノキ」をモチーフに、皆様の健康を見守る妖精として、佐賀支部と一緒に活動していくので、どうぞよろしくお願ひいたします。



協会けんぽ佐賀支部キャラクター
クスルン

クスルンのプロフィール

- 名前:クスルン
佐賀県の県木「クスノキ」をモチーフにしている。
- 性格:優しく元気な妖精
佐賀県民の健康を見守り、健康面で心配のある方へは、こっそりと目の前に現れ、アドバイスや応援をしてくれる。
- 趣味:運動 特にウォーキング
妖精ではあるが、基本的には徒歩で移動している。

年に1回の健康診断はお済みですか?

健診は自分自身の健康状態を把握し、生活改善・早期治療につなげることができる重要な機会です。まだ健診を受けていない方は、お得な協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用してみませんか?

生活習慣病予防健診

対象者:35歳~74歳の被保険者(ご本人)

// お得な理由 //

①充実した健診項目

労働安全衛生法で定められた定期健康診断の項目に加え、5大がん(肺、胃、大腸、子宮、乳房)までカバーしています。

②補助を受けられる

健診費用の約7割を協会けんぽが補助します。

生活習慣病予防健診(一般健診)
自己負担額:最高5,282円

※年度内に
1回限り

ご不明な点がございましたら、協会けんぽ佐賀支部までお問い合わせください。



資格情報のお知らせと資格確認書の発行手続き

資格情報のお知らせは、自身の健康保険の記号番号を簡単に把握することができる証明書で、協会けんぽに加入された際、皆様に交付しているものです。

資格確認書は、マイナ保険証で医療機関等を受診することができない場合、医療機関等を受診するときに必要となります。加入者の方から申請があった場合等に交付しています。

どちらも交付を希望される場合は、申請書をご提出いただくことによって、交付を受けることができます。申請書はホームページよりダウンロード・印刷してご利用いただけます。

交付の流れ

- ①申請書をホームページからダウンロード・印刷または協会けんぽに電話にて送付依頼
 - ②申請書の記入(下の記載例を参考にご記載ください)
 - ③申請書を協会けんぽに郵送
- ※資格確認書の交付の場合、事業所に勤務している被保険者およびその被扶養者は、事業主経由で申請してください。
- ④審査終了後、郵送でお送りします

申請書の記載例

記載例

1 資格情報のお知らせ交付申請書

原則、被保険者の住所をご記入ください。
なお、被保険者の住所で受け取りができない場合は、受け取りが可能な住所をご記入ください。
ただし、宛名は被保険者氏名になります。

資格情報のお知らせ等に記載されている記号と番号をご記入ください。
※枝番は記入不要です。

交付が必要な方を、1~3から選択のうえ、あてはまる数字をご記入ください。

交付が必要な方が被扶養者の場合は①の欄の氏名と生年月日をご記入ください。

2 資格確認書交付申請書

資格確認書は、交付理由欄に記載のケースに該当し、マイナ保険証を利用できない状況である場合のみ発行できます。
該当する場合は、☑してください。

- 協会けんぽ佐賀支部LINEアカウントの登録をお願いします。
- 協会けんぽ佐賀支部LINEアカウントで、健康お役立ち情報などを無料でお届けしています。ぜひご登録ください。
- 各種申請書はホームページから印刷できます。

